

第8回 恵那南地区中学校あり方検討委員会 会議録

- ・日時 平成27年2月6日（金） 19:30～
- ・会場 岩村振興事務所 大会議室
- ・出席者 委員長 鈴木峰夫 副委員長 中根貞好
地域協議会代表 勝川哲男、大庭勝徳、阿部道長、三宅勝継
自治連合会代表 西尾忠昭、大嶋和司、山内忠良
中学校PTA代表 榎本錦也、成瀬和男、田之上和代
小学校PTA代表 吉村政則、大内鉄平、齋藤賢志、堀靖広
保育園保護者会代表 山本純、小木曾守、丹羽英樹、澤野繁紀
教育委員会 大畑雅幸、小林規男、伊藤勝彦
振興事務所長 西尾茂文、小木曾正英、門野幸次朗、三宅勝彦、熊谷浩
事務局 勝川甲子、水野教正、市川新祐、西尾克子、梅村浩三、市川篤励、山田耕司
- ・欠席者 小中学校代表 足立篤美、丸山優
自治連合会代表 西尾公男、 中学校PTA代表 成瀬功一、大島成通
小学校PTA代表 山本浩嗣、 保育園保護者会代表 中垣野歩、大島孝介
- ・委員会内容
 1. 開会挨拶 鈴木委員長
大畑教育長
 2. 提言書（案）「全体協議」について
事務局：資料に基づき説明
委員長：前回も検討しましたが、それぞれ皆さんにご意見いただきましたものを修正案のように修正しましたが、①恵那南地区中学校の適正配置条件について、これについてご意見はありませんか。
委員：保護者会としては、自分たちの意見が反映しているので、これで良いのではないかと思います。②ある程度（標準学級規模）とありますが、下の（2）の項目の目指したい教育環境に移行されているのであればこの括弧をはずして提言書の案の方で問題ないかと保護者会は思います。
委員長：はい、そのほかどうでしょうか。
委員：最後の行で「ある程度の集団の中で」とあるが、このある程度はどういうことなのか。入れなくてもいいのではないのか。
事務局：「ある程度」というところをなくすとすると、どういった表現がよいと思われます

か。

委員：「重要な時期であることから、切磋琢磨する」というようなことでいいのではない
か。

委員：修正内容のポイント②最後のところの「目指したい教育環境」その部分ではない
でしょうか。

委員長：どうでしょうか、皆さん。

「ある程度」とは、ある程度の規模があった方がいいのではないかという意味で
よいか。

事務局：はい、そうです。先ほど委員さんが言われました、目指したい教育環境の中で切
磋琢磨するという表現があれば、目指したい教育というのは後で出てきますが、
国は12～18学級ですが、恵那市としては1学年3学級以上というようなこと
です。

委員長：目指したい教育環境について、皆さんどうでしょうか。「ある程度」を「目指した
い教育環境」に変えます。

委員：「目指したい教育環境」とは、「ある程度」と同じことだと思います。言葉として
「目指したい教育環境」は、そもそも限りある人数の中で設定していく、人数の
中で最大限可能な人数ということになるわけで、目指したいも何も今いる人数、
考えられる人数の中でしか得られないので、もう少し理解が得られるような言葉
がいいのではないか。「ある程度」という言葉はどのようにでも取れる。目指したいと
いうのは、何を目指しているのか。仕方なく統合を目指すというのは腑に落ちない。

教育長：担当者が原文を作って思案しているときに、結論を出せずにいた。恵那市の規模
でいきますと、一番大きな規模の恵那西中、東中でもすでに学年4学級で国のい
う標準学級数の最低ラインです。中途半端な言葉ですが、標準学級数に近いとい
うようなことを言ってみましたが、結局いい言葉が見つからずに今日を迎えたわけ
です。

委員：そこまで厳密に提言を入れ込むということは、国が定めていく望ましい環境とい
うものに、この5校の中で最大限考えられる最大数の・・・言葉がでないですが。
そこははっきり言ってしまった方がいいのではないか。ある程度の議論が繰り返
されるのではないか。

委員：「クラス替えのできる規模」とか、「複式学級にならない規模」ですとか、「減り過
ぎない規模」というような表現でもいいのではないか。標準学級数の確保はたぶ

ん無理だと思うので、クラス替えのできる規模とかがわかりやすいのではないかと。

事務局：「クラス替えのできる規模」は、2クラスでもクラス替えができますので、ここで言っているのは3学級以上ですので、そうすると「ある程度」になってしまいます。

委員：いろいろな意見を聞いていると「ある程度」の方がいいかもしれませんね。

委員長：そのほかどうでしょうか。

委員：今の言葉からすると、「クラス替えのできる規模」でもいいのではないかと思ったのですが、それは1つの学校にしたいというのは次の学校の統合に入っているの、「クラス替えのできる規模」ということでいいのではないかと思います。

委員長：今、いろんな意見が出ましたが、案のこのままにしたいと思います。そういうことでお願いします。

次に、2ページの②学校の統合についてに入ります。ご意見をお願いします。

委員：統合することが望ましいということにした場合、次年度以降またここに議論が戻るということですが、そもそもあり方検討委員会は、統合を議論したわけではないと考えていますが、可能であれば統合することが望ましいという言葉を使っていたきたいですが、来年度以降になってしまうかもしれませんが、串原の中ではまだ十分に意見を汲み取っていないし、説明会も行っていないのでこの提言をしてしまうと来年度以降、意見を汲み取る以前にもう統合が決まってしまうのかということにもなりかねないので、出来るならば統合をするかどうか地域から意見を汲み取れるようにしてほしい。来年は自分が役ではないので、何の話なのかかわからないままに統合するという話合いになると抵抗があるので、住民、保育園の保護者、PTA内で話をして進めていきたいので、猶予のある言葉を含めていただくと串原としてはもっと考えられる。堂々巡りが想像できるので可能な限り考えられる余裕がほしい。

委員長：今の意見を聞いてどうでしょうか。

委員：個人の意見は、最近の出生数等のデータを見せてもらった時に、これは緊急を要する問題だと思いました。だから、半歩でも前に出ておくことをやっておかないと対応出来ないのではということに心配しています。このデータは、さっき教育長さんの紹介された10年は長いにしろ、もう少し余裕があるのかということ、個人的には緊急を要するデータだと思います。この出生数を見たときにショックを受けた。岩村でもこんなに少ないのかと思いました。だから少しでも前に進んでいた方がいいと思います。

委員長：ありがとうございました。

もう少しゆっくりという意見と、緊急にやらなければという意見が出ました。その他の方どうでしょうか。

委員：今言われたように学校統合の他に改善策はないという表現は非常に強いと思います。改善策はないともう統合するしかないと思うのですが、改善策はないと言い切るのは、こんなに集まってみえて改善策もほかに見つけれないのかと言われてもしょうがないという文言なんですね。小規模になっても改善策を見つける道はあるのではないかと確かに思いますが、今ここでやっていくことは統合のことだと思いますが、この表現だと他に見つけれないのかという感じがします。強すぎるのかなという気がします。統合することが望ましいという弱いのかなと思います。学校統合の他に改善策を見つけることが難しいというような少し柔らかい表現にしてはどうかと思います。言い切るのは気にかかることもあります。

委員長：ありがとうございました。

委員：他のPTAの方の意見が聞きたいです。

委員：提言書を出すにあたって何をもってGOとするのか。GOとなる条件を知りたい。例えば、全員一致なのか。少数が反対していてもこれでOKにしてしまうのか。それによって変わってくると思います。

委員長：私は委員長としてやってきて、皆さんと議論をしてきたこと、全体の意見を聞いて多くの人が統合して進めていこうという合意が出来ましたということになるということと、委員の任期が3月までですので、ここまですべてを結論付けて、それを教育委員会に提言する。そして教育委員会はそれを受けて判断をする。最終的には、私たちには決定権はないので、教育委員会から議会へ出て恵那市の意思が決まる。私どもは意見を取りまとめて時期として3月のはじめに教育委員会へ提言するもので、出来るだけ多くの人の意見を聞いて持っていくということです。ここで賛成、反対という採決は出来ない。そういう風に考えています。

委員：それは最初からわかっています。そういうことではなく、この間明智の委員で集まって話をして、賛成できないという人がいて提言書の言葉が、改善策はないということになると出してほしくないとなっても出すわけです。名前が後ろに書かれていると賛成したと思われてしまう。地域の人から見られてしまう。それはおかしいわけです。賛成していないけれども名前は出されてしまう。これで出すのであれば何か配慮がしてほしい。

委員：反対している人の序列があってもかまわない。進め方やこの統合しかないという考

え方に合意できないということで、今後歩み寄りはどうしていきべきだと思っておりますが、今年の結論としてひとつの提言書を出すとしたときにこれに合意しなかった人のリストに載せてもらってもかまわないと思っています。

委員長：今、そういった意見がありました。あり方検討委員会としてはそういった風にしてほしいということですがご意見をいただければ。あと修正案についても出していただきたいと思います。いろんな意見があつていいと思いますのでご発言ください。

委員：個人的には先ほどの委員からも発言のありましたように、緊急を要する問題だと思っています。言い回しについては、皆さんが言ってみえるような言い方に変えてもいいと思いますが、この会も8回開催していますが、委員は去っていくわけですが、次に人に渡す場合に何もなしというのは、何回もやって何をやってきたのだということになる。ここでやったことを後戻りしたら意味がないので前進あるのみだと思う。

委員：先ほどの委員の意見は反対している訳ではない。個人的に発言をするのは極めて責任が重いということです。決して彼が反対しているわけでも賛成している訳ではない。言葉を変えると教育委員会や市からそういう方針が出たら賛成せざる得ないという発言をしている。ただ、PTAの役員としては賛成できない。それは、PTA、保護者、地域から意見を聞いていないから、責任が持てないから賛成はできないという状況です。

オブザーバー：串原ではまだ説明会もやっていないという現状です。本来であれば地域の意見を集約するという作業をしていけば、ここの委員にも、もう少し負担が減らせたのかなと反省をしております。

委員：代表といわれますが、以前、PTAの意見を背負ってきているわけではない。一個人としての意見を求められて参加している。確かに地域協議会、自治連が代表としてみえているかもしれませんが、PTA、保護者会はそういうような立場できていないので、一個人としての意見を言わせてもらっていて、代表、代表と言われると困る。

オブザーバー：そういう意味で言った訳ではない。

委員：統合に対して立場でいいますと、確かに教育委員会の話を聞くと統合するべきだと思いますが、代表というところがちょっと気になります。

委員：参考までに、昨年3月に吉田小の統合を行いました。子どもに意見を聞きますと子どもは全て現状の環境が変わることを嫌がります。逆に複式学級を見られた方は可

哀想だとおっしゃられます。子ども、保護者は何が可哀想だといいます。現状に満足している。可哀想だと言ってもらいたくない。ところが結果は統合しまして、子どもたちは極めて満足しています。保護者は多くの友達が出来て、クラス替えが出来てよかった。課題はありますが、そういう中で大勢の中で育てるという意見もあることも事実です。

委員長：非常に大きな問題です。私もこの会の始めに話したと思いますが、市町村合併も難しいが、この学校統合も難しいと言いましたが、これはいつまでも話していても同意することは難しいと思います。ある程度のところで合意することも大事だと思います。私もかつて上矢作時代に町村合併をして、昭和63年に中学校の統合をした。小さい町ですが喧々囂々でした。最終的に統合したが、それから上矢作となってきた。学校が統合してPTAが一緒になって意見交換ができて、人柄がわかってきてやっと上矢作町になったという経験をしてきましたので、こういう統合は10年、15年経ったときに自分たちが評価されるのではなく、時代、歴史が評価する。あれだけ難しい統合をあの人達はよくやったと歴史が評価する。みんなで一緒にそれぞれの地域ではなく、恵南で力を合わせてやらないと課題も解決していかない。若い人たちも広い視野で交流していくことが必要ではないかと思います。

教育長：これは二者選択になるのか、折衷案になるのか皆さんでお考えいただくのですが、最終的には、教育委員会が依頼させていただいているので、教育委員長にご提言を頂きます。皆さんのお考えはよくわかりました。有り難いと思っております。PTAの代表の方のお立場も良くわかりますので、あまりわだかまりを残して強引に多数決のような形で決めていただくのはよろしくないと思います。もし、二者選択するのであれば、今の状況であれば括弧の方向で、同じ方向を向いておりますので、どこかで私が矢面に立たなければいけない場面もあると思います。今後、教育委員会制度が変わります。今の私の立場は、教育委員会の互選によって教育長を決めるのですが、次の新教育委員会制度では教育委員ではない。教育長として、市長と副市長と同様な立場で市長が任命する。また、立場が変わってきます。そんなことも考えると、提言書を頂くのですが、責任を取るのは、その時の教育長、市長になります。それは間違いありません。皆様方があの時にああいう風にしたからという事にはなりませんので、ここで皆さんと相談して頂きたいです。

委員：少数意見はやはり列記するべきだと思います。その人の意見として反対意見もしつかり列記するべきだと思う。

委員：先ほどからの意見は何回も何回も話してよくわかるけれど、グローバルに考えない

と、他地区の委員さんがどれだけ串原の事を心配されてみえたか、そういう事も考えないといけない。他の地域の方は全体を考えて恵南で1校になろうじゃないかとしている。

委員：誤解してもらおうと困るのですが、今、反対しているのはこのあり方の進め方について反対していて、もっと串原は考えて行かなければいけない。串原の人数の少ないことも承知しているし、いずれ統合なり、形をかえていくような時代が来ることはこの1年間でしっかり認識しています。ただ、方向性として統合だけに限らず、こどもの事を考えて行かなければいけないし、心配されていることは、わかるし、実際2名の役員を決めるのにもすったもんだしています。結局、会長、副会長も順番にやるしかない。やりたい、やりたくもないもない状況にあるのが現状です。役員の選定方法も変えていくのも串原の中では起きていることなので、それは十分に承知して、将来性を見据えて、このあり方を検討していくことが大事だと思っています。ただ、もっと順序を踏んで、昨年春に追認をされて、意見を聴衆できなかったという自分の力不足もありますが、動けなかったというのが現実で、それは来年の役員にしっかり引き継ごうとしています。もっと意見を汲んだ上で、こういう議論をしたいという気持ちが先行してしまうので、反対意見じみたことを言うてしまうのですが。

委員長：あり方検討委員会のやり方に問題があると言われたが。

委員：統合のことしか踏まえていなくて、資料も仮に例があります。A案、B案、C案、のような、それ以外の検討が時間切れになってしまって、結局それ以外ができていない。

委員長：責める訳ではないが、こういった合意性のところなので、どの時点でそう思ったのかわからないが、こんなあり方検討委員会のやり方ではということ早い時期に言ってもらわないと困る。

委員：各グループのワーキングでは言っていました。

委員：あまりにも時間がなさ過ぎて、そういう進行をどなたかが引っ張ってってもらわないと、いろんな意見があるのですが将来について、出生率明らかに何年後かにはこうなるということはわかっていて、何処からか転入が多くて、地域が活性化されて、元気なまちづくりができていけばいいのですがそうではない状況で、このまま行けば必ず統合しなければならない。そういう状況で統合しか改善策がないのではなく、改善策はないであろうくらいにして、次に繋げるにしても同じ事で繰り返しになる。決まることも決まらないようになる。前に進めないで、

やはり統合していきたいと思います。

委員長：会としてこれから修正していくが、どうしてもこの案には同意出来ない。名前を出してもらおうと困るという人は、反対のところに名前を入れるということはどうでしょうか。

委員：入れてもらってかまいません。そうしてもらわないと逆に困ります。検討していかなければならないこともわかっています。大事な問題だということも十分理解をしていて、少なくとも3月に決断をしなければならないことであればここに反対で、先に進むことは大いに賛成で、進まなければいけないことだと思っています。8割がた賛成ならあたりまえの流れで逆らえるものでもないと思います。こういう意見があったというものを提示してほしい。来年度、再来年もどんどんこの話が進んで行くことも承知しています。串原の中でもどうあるべきか、どう思っているか。意見の聞き取る作業をしなければいけないことも承知している。来年度の役員に手を添えながらも関わっていこうと気持ちはあります。進んでいかなければいけない問題だと思っています。いつも足止めをして申し訳ないと思いつつながら意見を言うのですが、勢いで流されたくなかったというのが個人としての感想です。串原の事、恵南の事を考えた時に大事だと言うことは十分承知だということを理解していただきたいと思います。

委員：ちょっと前提条件のところを確認したいのですが、先ほど出てきましたが、ここに参加して議論するのは、一個人としての意見でいいということで参加させてもらっていましたが、どこからか所属する団体の代表という事を言われるようになってきましたが、あくまで一個人の意見ということだったのでそのように話をしてくる、統合の案に関しても自分の個人的意見は賛成なんです、一個人の意見でいいということであればそう言えるのですが、いつの間にか代表ということになっているのだけれど、保護者会の意見を集約しているわけでもない、ここでは返答が出来かねる。皆さんそこだと思います。そこを自分だけの意見で決めて提言を上げて、自分の名前が載る。そこまでの覚悟を背負えというのはちょっと条件が違うと思う。一個人でいいのかということは夏ぐらいに確認をしてさせてもらって、一個人の意見でいいということをお願いしていました。

委員長：一個人の意見でいいけど、地域にかえて、保護者会の会議は何回かあったと思いますが。

委員：そういう機会は、保育園と小中学校一緒に説明会をしたが参加者が少なかったので、意見を十分に汲み取れたかどうかは難しいかと思います。

委員長：私の考えは、長い期間やってきているので、会長さんはそういう機会があるのでたぶん多くの意見を聞いておくれているかなという思いでできておりました。

委員：実際皆さんどうかわかりませんが、承諾がとれていないのが最後にきて背負わなくてはならない責任の重さだと思います。そこが今回最初からなかったものですから、気にはなっていましたが、もしやるのであれば事前にこの会の始まる前に最初のころに説明会をしてこういう状態だということを各団体でやってもらった上で、集約した意見を僕らは持つてくるという形がよかったと思う。

委員長：地域でそういう説明会をやっても実際問題として、なかなか人数は集まってこなかったという現実はある。

委員：説明会をやらしてもらった時も集まらなかった。

委員長：だから、今までは夜ばかりだったが、平日の昼間や休日の昼間に行くように2月10日に明智2月15日に岩村で昼間やるように計画して出来るだけ多くの皆さんに意見をいただきたいと思っております。

いずれにしても今日は提言書に私は名前を書きたくないという人、この意見には反対だよという人は、反対という風に書いたらどうでしょうか。

委員：いいと思います。

委員：心配しているのは、自分の立場としてPTA会長だから賛成したのじゃあないのかという話が一番心配な事はあるのですが、ただ覚悟はあるのです。この会に入っているいろんな状況の中で何はいいのかを個人的に判断して僕が決めるのです。代表ではないよということであれば、しょうがないかなと思います。提言にわかるように委員の選定がわかるようにしてもらえばいいのかと思います。賛成にしても反対にしても絶対に文句を言う人はいます。だとすればここで検討した中では統合するしかないと思っています。統合反対の人に文句を言われた方がいいと思います。

委員長：ありがとうございました。

委員：提言書なので僕としては、全体の意見としてはこうだったという形で出した方がいいと思います。確かに反対したと書いてもらっていいと言われましたが、それはちょっとおかしいのではないかと思います。反対意見はこういう意見があったと載せてもらって、全体としてはこういう形だという風にしたい方がいいのではないかと思います。

委員長：文書の作り方としてですね。

委員：私はそれぞれのワーキングで慎重論というか、自治連の代表としてきているので

すが、自治連の会議の中でも話をしましたし住民説明会もしました。しかし説明会には30～40人くらいで、いろんな慎重な意見もありました。地域の代表ということで私の意見は押さえてきました。前回の時に慎重にという発言をさせてもらいました。以前にも他のこういう検討会議にも出ましたが、上矢作町の福寿苑の指定管理についての会議でしたが、上矢作町は直営でやるべきだという意見で主張しましたが、多くの意見は指定管理にするべきだということでした。答申書には全員一致で出されました。しかし、私はそれについて異議を唱えたわけで裁判でも少数意見があるのだから、この提言書案の最後の終わりにというところで総意ということで若干の補足をすることで先ほどから出ていますように多くの方は、統合はやむを得ないということにしても慎重に、もう少し色々考えることはできないのかというような意味合いのことを入れて、この語句をかえることによって慎重にせざるを得ないという意見を出された方に対しても若干の含みをもって会の方に説明が出来るのではないかと思います。一般の方にわかるようにしてはどうかと思います。

委員長：その他、全体についていかがでしょうか。

委員：明智の場合は、あり方検討委員会のたよりを全戸に回覧をしております。見ていない人もいるかもしれませんが、そういう形で地域の皆さんには周知をしておりますが、他の地域はどうなんでしょうか。

委員：岩村は地域協議会では報告はしておりますが、教育委員会が発行しているたよりに目を通してもらうようお願いをしています。

委員：山岡も教育委員会のたよりを回覧で見ってもらうようにしてもらっています。

委員：串原も同じでたよりを回覧でみてもらうくらいです。

委員：上矢作も皆さんと同じです。自治連と地域協議会と合同の市民説明会と、小学校、中学校、保育園のPTAで教育委員会に来てもらって2回、市民説明会を行ったくらいです。

委員：明智の場合は、地域協議会はもちろんの事、自治連合会でも年に数回ありますので、会長からそれぞれに地区長さんにこういう問題があるということで、その場で発言される方もありますし、持ち帰って地区で周知徹底してほしいということ。この問題は地域に学校がなくなるという地域にとっては忍びがたい問題です。今後は継続して地域の方にそういうことを知らせていくことが大事だと思っています。

委員長：ありがとうございました。

色々な思いがあるかと思いますが、次の議題の3番に入りたいと思います。

市民説明会についてですが、独断で説明会を昼間行っていないので、事務局にお願いしまして、1回目を2月10日午後2時から明智文化センター、2回目を2月15日2時から岩村コミュニティセンターで行いますので、委員の皆さんはもとより、多くの皆さんに来ていただきたいと思います。

4番のその他ですが、今回は、2月19日午後7時30分からこの場所で行います。最終的には、3月6日にあり方検討委員会から教育委員長へ提言書を提出するという予定でありますので皆さんよろしくをお願いします。

委員：この提言書を決めて教育委員長に出します。それを教育委員会の方が見てそれを地域の意見を聞いて判断するのですか。統合しようかと判断するのですか。

教育長：違います。次年度のことを計画します。

委員：そこで統合をすることを決めるのではなく、いつ、どういう時に判断をするのですか。地域の方が全会一致でも、統合しかないかなとなったら教育委員会は統合とするのですか。

教育長：今、自分の思いでいくとこの提言書をいただいて、教育委員会で審議をしていただきます。その段階で方向は出ておりますので、次の段階を考えます。今日の回は腹を割って話していただいて論議が出来て良かったと思っています。少なくとも統合することが望ましいというような方向で意見が一致しているなということ判断をするわけで、今度はそっちの方向を目指して、私達は今年度以上に具体的なシミュレーション等を示させていただきメンバーを募らせていただくための地域協議会、自治連合会、今回この会を発足するときと同じようなことをお願いして、次の会を次年度やらせてもらい、1年なのか、2年なのか相談をして見通しを立てるのですが、その段階でいよいよある程度の方向性を出していただきながら、今度は提言書ではなく答申書という形でいただき、これを教育委員会で審議し設置者の市長に報告を致します。それを得て次の段階に話がまた進むということで市としての方向を名言させてもらうということです。あと3段階くらいあると思います。

委員：統合するよと決めるのか。いろいろ決めてから行うのか。どちらなのか。統合をするよと決めてもらおうと、僕はこういう問題があると言えるのですが、色々協議してからだとすごく時間がかかるなと思います。

教育長：どこかで市として決断をしなければいけないと思います。学校統合は目的ではない。目的は子どもたちの教育が目的であり、その手段として現時点でいえば、こ

のことの他に改善策はないと私は思っておりますので、そういう方向で住民の皆さんにはご理解をいただくような話をしていかなければいけないと思っております。このことは感情論からいくとみんな反対だと思います。状況や理由、このあとの見通しをよくよく皆さんが認識していただいてご理解を頂くということですので、むやみに反対と言っても、そうしたらどうしたらいいのかといった時にこれをなしにすることは難しい、それほど難しい問題だということだと思います。旧恵南地区の次の世代を任せていく子どもたちにかかってくることなので、皆さんがこのことに承知していただくことが大事だと思います。最終的には話し合いの中で総意ということでご理解頂かなければいけないと思います。

事務局：沢山の委員の皆さんにご意見を頂き大変有意義な会になったと思います。この文言の「学校統合の他に改善策はない」のところは全体の総意というふうに認識しました。「ある程度」のところはこの内容でいいのではないかということと、次年度以降は、仮の名称ですが、学校再編検討委員会というような委員会をつくってやっていくということについてはどうでしょうか。

委員：賛成です。

事務局：ありがとうございます。そうしましたらそれに向けての議題を2月19日の会議に盛り込ませていただき、どういった構成がいいのかなどを議題に加えさせていただきます。

委員長：事務局、お願いします。

事務局：今日は時間が大分押してしまいましたが、熱心に協議していただきましてありがとうございました。また、内容の方もまだ話しきれていないところが多々ありますので、資料をお持ち頂きもう一度よく読んでいただいて、次の会で協議していただき皆さんの意見として取りまとめたいと思いますのでよろしくをお願いします。では、最後、副委員長さん挨拶をお願いします。

副委員長：今日は大変厳しい意見がありましたが、ここだけの問題ではなく全国的な問題だと思います。その辺を考えてこの委員の任期も3月で終わりになりますが、もし結論が出なければこの会も解散出来ないと思います。その辺も含めて検討をお願いします。本日はお疲れ様でした。